

5. 市町村廃置分合改称等の沿革

- 注：1 昭和25年1月以降について示す。
 2 人口の関係のない境界変更は省略した。
 3 施行年月日に()のあるものは、現在の市町村が過去2回以上にわたって段階的に合併が行われたことを示す。

| 市町村名 | 施行年月日 | 沿革 |
|-------|------------|---|
| 岐阜市 | 昭和25.8.20 | 黒野村、方県村、茜部村、鶯村、市橋村、七郷村、西郷村を編入 |
| | 昭和25.12.10 | 岩村を編入 |
| | 昭和30.2.11 | 鏡島村、厚見村を編入 |
| | (昭和31.4.1) | 巖美村大字加野岩井を編入(芥見村に) |
| | 昭和33.4.1 | 日置江村、芥見村を編入 |
| | 昭和34.4.1 | 合渡村を編入 |
| | 昭和36.4.1 | 三輪村を編入{31.4.1春近村、巖美村(太郎丸石原、福富)が合体} |
| | 昭和38.4.1 | 網代村を編入 |
| | 昭和44.2.1 | 本巣町大字外山(字鹿穴、松ボキ、真渡、西高ボタ、礼見、明田、割田、塚田、若杉、野田、伊洞、本谷、東洞、猪洞前)との境界変更 |
| | 昭和49.4.1 | 笠松町字桜町、羽衣町の一部との境界変更 |
| 大垣市 | 昭和26.4.1 | 和合村を編入 |
| | 昭和27.6.1 | 三城村を編入 |
| | 昭和29.10.1 | 荒崎村{大字綾戸(垂井町を参照)を除く}を編入 |
| | 昭和34.4.1 | 赤坂町(池尻)の一部との境界変更 |
| | 昭和42.9.1 | 赤坂町を編入 |
| | 昭和53.9.1 | 養老町室原字中島の一部との境界変更 |
| 高山市 | 昭和30.4.1 | 大八賀村を編入 |
| 多治見市 | 昭和26.3.5 | 市之倉村を編入 |
| | 昭和26.4.1 | 笠原町を編入 |
| | 昭和27.4.1 | 一部の区域(笠原町の区域、滝呂地区を除く)が笠原村を分立した。 |
| | 昭和35.4.1 | 姫治村大字{大藪、大針、北小木、下切(字国京、白山)}を編入 |
| 関市 | 昭和25.8.10 | 千疋村を編入 |
| | 昭和25.10.15 | 田原村を編入、市制を施行 |
| | 昭和26.3.20 | 下有知村を編入 |
| | 昭和29.9.10 | 富野村を編入 |
| | 昭和30.1.10 | 小金田村を編入 |
| | 昭和30.7.10 | 美濃市東志摩との境界変更 |
| | 昭和31.9.29 | 南武芸村広見の一部を編入 |
| 中津川市 | 昭和26.4.1 | 中津町、苗木町が合体、中津川町を設置 |
| | 昭和27.4.1 | 市制を施行 |
| | 昭和29.7.10 | 坂本村を編入 |
| | 昭和31.9.30 | 落合村を編入 |
| | 昭和32.11.1 | 阿木村を編入 |
| | 昭和33.10.15 | 長野県西筑摩郡神坂村の一部編入 |
| | 昭和43.4.1 | 福岡町の一部との境界変更 |
| 美濃市 | 昭和29.4.1 | 美濃町、洲原村、下牧村、上牧村、中有知村、藍見村、大矢田村が合体、美濃市を設置 |
| | 昭和30.7.10 | 関市大字小野(字カシガ洞、西曾船、花之木、奥之田、神明洞、長洞、東曾船、長洞前、荒神洞、田之洞、西之洞の一部)との境界変更 |
| 瑞浪市 | (昭和26.4.1) | 瑞浪町、土岐町が合体、瑞浪土岐町を設置 |
| | 昭和29.4.1 | 瑞浪土岐町、稲津村、釜戸村、大湫村、日吉村、明世村(大字山之内、月吉、戸狩)、陶町が合体、瑞浪市を設置 |
| 羽島市 | 昭和29.4.1 | 竹ヶ鼻町、足近村、小熊村、正木村、福寿村、江吉良村、堀津村、上中島村、下中島村、桑原村が合体、羽島市を設置 |
| 恵那市 | (昭和25.6.1) | 潮南村大字潮見字入野を編入(飯地村に) |
| | 昭和29.4.1 | 大井町、長島町、東野村、三郷村、武並村、笠置村、中野方村、飯地村が合体、恵那市を設置 |
| 美濃加茂市 | 昭和29.4.1 | 太田町(25.8.10坂祝村大字深田を編入)、古井町、山之上村、蜂屋村、加茂野村、伊深村、下米田村、三和村大字甘屋川浦、和知村大字牧野が合体、美濃加茂市を設置 |
| | 昭和29.4.1 | |
| 土岐市 | (昭和29.4.1) | 明世村大字河合を編入(泉町に) |
| | 昭和30.2.1 | 土岐津町、妻木町、下石町、鶴里村、曾木村、駄知町、肥田村、泉町が合体、土岐市を設置 |

資料：自治省行政局「全国市町村要覧」、県地方課

5. 市町村廃置分合改称等の沿革(続き)

| 市町村名 | 施行年月日 | 沿革 |
|------|---|---|
| 各務原市 | 昭和38.4.1 | 那加町、稲羽町(30.2.11更木村、前宮村、中屋村が合体)、鵜沼町(30.4.1鵜沼町、各務村が合体)、蘇原町が合体、各務原市を設置 |
| 可児市 | 昭和30.2.1 昭和30.4.1 昭和35.4.1 昭和57.4.1 | 今渡町、土田村、帷子村、春里村、久々利村、平牧村、広見町が合体、可児町を設置 御嵩町大字中恵土との境界変更 姫治村(大字谷迫間、今、下切(字国京、白山(多治見市を参照)を除く))を編入市制を施行 |
| 川島町 | 昭和31.10.1 | 町制を施行 |
| 岐南町 | 昭和31.9.26 昭和31.10.1 | 八剣村、上羽栗村が合体、岐南村を設置 町制を施行 |
| 笠松町 | 昭和25.8.1 昭和30.4.1 昭和48.4.1 昭和49.4.1 | 松枝村を編入(笠松町に) 笠松町、下羽栗村が合体、笠松町を設置 柳津町大字大深沼、河原、竹ノ裾、北沼、十三塚、一ヶ城、井ノ戸、石川の一部を編入岐阜市の一部との境界変更 |
| 柳津町 | 昭和31.9.26 昭和48.4.1 | 佐波村を編入、柳津町を設置 笠松町大字門間(字川原、北沼、湯ノ戸、新田)の一部、大字田代字四反田の一部を編入 |
| 海津町 | 昭和30.1.15 昭和30.2.1 昭和41.12.2 | 高須町、吉里村、東江村、大江村、西江村が合体、海津町を設置 今尾町字平原を編入 平田町大字脇野との境界変更 |
| 平田町 | 昭和30.2.1 | 海西村、今尾町(字平原(海津町を参照)を除く)が合体、平田町を設置 |
| 南濃町 | (昭和29.11.3) 昭和29.11.5 | 池辺村のうち大字駒野新田、釜段字徳島を編入(城山町に) 城山町、石津村、下多度村が合体、南濃町を設置 |
| 養老町 | 昭和29.11.3 昭和30.4.1 昭和53.9.1 | 高田町、養老村、広幡村、上多度村、笠郷村、小畑村、多芸村、日吉村、池辺村(大字駒野新田、釜段字徳島(南濃町を参照)を除く)、合原村(大字室原)が合体、養老町を設置 南濃町大字若宮船見、津屋(字段尻、中原、柏ノ木、小名、大墳浮島、中島、上戸樋、北河原)との境界変更 大垣市綾野字高畑の一部との境界変更 |
| 上石津町 | 昭和30.1.15 昭和44.4.1 | 牧田村、一之瀬村、多良村、時村が合体、上石津村を設置 町制を施行 |
| 垂井町 | 昭和29.9.10 昭和29.12.1 | 垂井町、宮代村、表佐村、府中村、岩手村、荒崎村(大字綾戸)が合体、垂井町を設置 合原村(大字栗原)を編入 |
| 関ヶ原町 | 昭和29.9.1 | 関ヶ原町、今須村、玉村、岩手村(大字伊吹字大高)が合体、関ヶ原町を設置 |
| 神戸町 | 昭和25.4.1 昭和29.4.1 昭和35.4.1 | 北平野村(大字横井、田、安次、丈六道)を編入 神戸町、下宮村、南平野村(大字西保、中沢、南方、加納、四成字八条和泉)が合体、神戸町を設置 大野町(大字西座倉)との境界変更 |
| 輪之内町 | 昭和29.4.1 | 福東村、仁木村、大藪町が合体、輪之内町を設置 |
| 安八町 | 昭和30.4.1 昭和35.4.1 昭和54.12.1 | 名森村、結村、牧村が合体、安八町を設置 町制を施行 墨俣町大字下宿字流、字北沼、大字上宿字千丈夫、字貝割の一部との境界変更 |
| 墨俣町 | 昭和49.1.1 昭和54.12.1 | 穂積町大字宝江字蛇池との境界変更 安八町西結字奥田の一部との境界変更 |
| 揖斐川町 | 昭和30.4.1 昭和31.9.30 昭和43.9.1 昭和56.3.1 | 揖斐町、大和村、北方村、清水村、小島村が合体、揖斐川町を設置 養基村大字経永を編入 春日村大字六合字城ヶ谷東及び鹿虎との境界変更 池田町粕ヶ原字五本松及び沓井字辻之内の一部との境界変更 |

5. 市町村廃置分合改称等の沿革(続き)

| 市町村名 | 施行年月日 | 沿革 |
|---------|---|---|
| 谷 汲 村 | 昭昭 31. 9. 1 昭和 35. 1. 1 | 谷汲村、長瀬村が合体、谷汲村を設置 横蔵村を編入 |
| 大 野 町 | 昭和 29. 4. 1 昭和 31. 4. 1 昭和 35. 1. 1 | 大野町、豊木村、富秋村、西郡村が合体、大野町を設置 鷲村を編入 川合村を編入 |
| 池 田 町 | 昭和 25. 4. 1 昭和 25. 8. 1 昭和 29. 5. 1 昭和 30. 4. 1 昭和 31. 9. 30 昭和 56. 3. 1 | 北平野村大字白鳥を編入(池田村に) 本郷村、池田村が合体、温知村を設置 池田村に改称、同時に町制を施行 池田町、宮地村、八幡村が合体 養基村(大字田中、粕ヶ原、杓井)を編入 揖斐川町野永字永小作の一部との境界変更 |
| 北 方 町 | 昭和 30. 4. 1 昭和 31. 9. 30 | 北方町、生津村(大字柱本、高屋)が合体、北方町を設置 席田村(大字芝原、加茂)を編入 |
| 本 巢 町 | 昭和 25. 6. 1 昭和 31. 9. 30 昭和 35. 4. 1 | 文殊村、山添村が合体、本巢村を設置 本巢村、外山村が合体、本巢村を設置 町制を施行 |
| 穂 積 町 | 昭和 29. 11. 3 昭和 32. 7. 1 | 穂積町、本田村、牛牧村、生津村(大字馬場、生津)が合体、穂積町を設置 巢南村大字宝江との境界変更 |
| 巢 南 町 | 昭和 29. 9. 20 昭和 39. 4. 1 | 船木村、鷲田村、川崎村が合体、巢南村を設置 町制を施行 |
| 真 正 町 | 昭和 30. 4. 1 昭和 39. 4. 1 | 真桑村、弾正村が合体、真正村を設置 町制を施行 |
| 糸 貫 町 | 昭和 30. 4. 1 昭和 31. 9. 30 昭和 35. 4. 1 | 土貴野村、一色村が合体、糸貫村を設置 席田村大字上保、郡府、北野、春近、石原、三橋、仏生寺を編入 町制を施行 |
| 高 富 町 | 昭和 30. 4. 1 | 高富町、富岡村、梅原村、大桑村、桜尾村が合体、高富町を設置 |
| 伊 自 良 村 | 昭和 30. 4. 1 | 下伊自良村、上伊自良村が合体、伊自良村を設置 |
| 美 山 町 | 昭和 30. 4. 1 昭和 39. 4. 1 | 西武芸村、富波村、北武芸村、谷合村、葛原村、北山村、乾村が合体、美山村を設置 町制を施行 |
| 武 芸 川 町 | 昭和 31. 9. 29 昭和 40. 4. 1 | 東武芸村、南武芸村(大字小知野、八幡、高野、跡部、広見字川向、上野々)が合体、 武芸村を設置 武芸川村と改称、同時に町制を施行 |
| 武 儀 町 | 昭和 30. 4. 1 昭和 30. 7. 10 昭和 46. 4. 1 | 下之保村、中之保村、富之保村が合体、武儀村を設置 関市神野(字荏畑、上洞口、中戸洞口、井野木ヶ洞口、水ヶ洞口、井野上、綴上、風 吹平、四ッ水口、岩井戸)との境界変更 町制を施行 |
| 八 幡 町 | 昭和 29. 12. 15 昭和 32. 4. 1 昭和 37. 4. 1 | 八幡町、川合村、相生村、口明方村、西和良村が合体、八幡町を設置 大和村有坂との境界変更 大和村島字下洞の一部との境界変更 |
| 大 和 町 | 昭和 30. 3. 28 昭和 60. 11. 1 | 山田村、弥富村、西川村が合体、大和村を設置 町制を施行 |
| 白 鳥 町 | 昭和 31. 4. 1 昭和 31. 10. 5 昭和 33. 10. 15 昭和 36. 4. 1 | 白鳥町、牛道村、北濃村が合体、白鳥町を設置 大和村大字大間見(字七反田、向七反田、日枝洞)との境界変更 福井県大野郡石徹白村の一部を編入 大和村大字大間見字一谷の一部との境界変更 |
| 美 並 村 | 昭和 29. 11. 1 | 嵩田村、下川村が合体、美並村を設置 |
| 明 方 村 | 昭和 45. 4. 20 | 奥明方村を改称 |

5. 市町村廃置分合改称等の沿革（続き）

| 市町村名 | 施行年月日 | 沿革 |
|---------|---|---|
| 坂 祝 町 | 昭和 43. 10. 1 | 町制を施行 |
| 富 加 町 | 昭和 29. 7. 1 昭和 49. 7. 1 | 富田村、加治田村が合体、富加村を設置 町制を施行 |
| 川 辺 町 | 昭和 29. 4. 1 昭和 30. 4. 1 昭和 31. 9. 30 | 三和村大字鹿塩を編入 川辺町、上米田村が合体、川辺町を設置 下麻生町大字下麻生を編入 |
| 七 宗 町 | 昭和 30. 2. 11 昭和 31. 9. 30 昭和 46. 4. 1 | 上麻生村（28. 5. 1久田見村大字川並編入）、神淵村が合体、七宗村を設置 下麻生町大字中麻生を編入 町制を施行 |
| 八 百 津 町 | 昭和 30. 1. 31 昭和 30. 2. 1 昭和 30. 3. 25 昭和 31. 9. 30 | 和知村を編入 八百津町、錦津村が合体、八百津町を設置 美濃加茂市（字東宮前、東中国、道下）との境界変更 潮南村、福地村、久田見村を編入 |
| 白 川 町 | 昭和 28. 4. 1 昭和 29. 4. 1 昭和 31. 9. 30 | 町制を施行 坂ノ東村を編入 白川町、蘇原村、佐見村、黒川村が合体、白川町を設置 |
| 御 嵩 町 | 昭和 30. 2. 1 昭和 32. 4. 1 | 御嵩町、上之郷村、中町、伏見町が合体、白川町を設置 土岐市泉町定林寺字次月との境界変更 |
| 笠 原 町 | 昭和 27. 4. 1 昭和 27. 8. 1 | 多治見市笠原町（滝呂地区を除く）が分立し、笠原村を設置 町制を施行 |
| 福 岡 町 | 昭和 41. 4. 1 昭和 43. 4. 1 | 町制を施行 中津川市向並松との境界変更 |
| 岩 村 町 | 昭和 29. 9. 10 | 岩村町、本郷村が合体、岩村町を設置 |
| 山 岡 町 | 昭和 30. 3. 1 | 遠山村、鶴岡村が合体、山岡町を設置 |
| 明 智 町 | 昭和 29. 7. 1 昭和 30. 4. 1 昭和 30. 10. 5 | 明知町、静波村が合体、明智町を設置 三農村大字横通を編入 吉田村を編入 |
| 上 矢 作 町 | 昭和 31. 9. 30 | 上村、下原田村が合体、上矢作町を設置 |
| 萩 原 町 | 昭和 31. 8. 25 | 萩原町、川西村、山之口村が合体、萩原町を設置 |
| 下 呂 町 | 昭和 30. 4. 1 | 下呂町、竹原村、上原村、中原村が合体、下呂町を設置 |
| 金 山 町 | 昭和 30. 3. 1 昭和 30. 4. 1 | 金山町、菅田町、下原村、東村が合体、金山町を設置 白川町大字白山（字上川牧、馬瀬尻、木馬尻、中神田、田戸洞、宮ノ前、中田島、筒井、堤口、上田島、長塚、水洞口、野島、洞田、黒谷）との境界変更 |
| 久 々 野 町 | 昭和 29. 4. 1 | 町制を施行 |
| 古 川 町 | 昭和 31. 4. 1 | 古川町、小鷹利村、細江村が合体、古川町を設置 |
| 国 府 町 | 昭和 39. 11. 3 | 町制を施行 |
| 宮 川 村 | 昭和 31. 9. 30 | 坂上村、坂下村が合体、宮川村を設置 |
| 神 岡 町 | 昭和 25. 6. 10 | 船津町、阿曾布村、袖川村が合体、神岡町を設置 |